

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年 4 月15日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣川 雅一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-6691-2017
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受 益証券に係るファンドの 名称】	ニュージーランド株式ファンド
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受 益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2020年10月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（略）

良好な投資環境

● 景気＝安定成長軌道を巡航

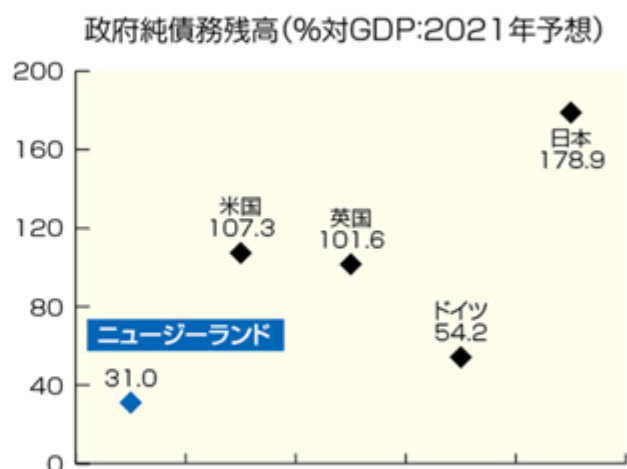
NZ経済は、豊富な食糧生産、移民受入の増加、旺盛な建設需要などの恩恵を受け、中長期的には、巡航速度での経済成長が継続すると見込まれます。

GDP成長率(%)	
2016年	4.2
2017年	3.8
2018年	3.2
2019年	2.2
2020年	-6.1
2021年(予想)	4.4

出所:IMF(2020年10月見通し)

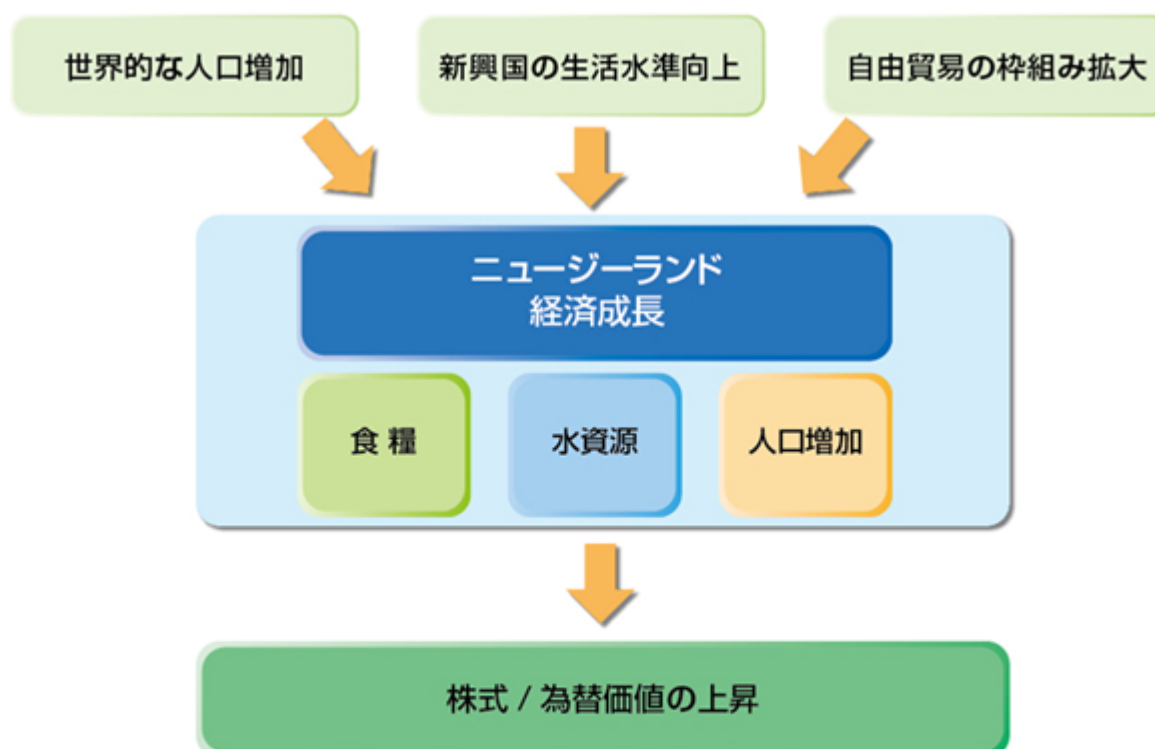
● 政府純債務残高＝低水準

NZの政府純債務残高は、他の先進国と比較して、極めて低水準にあり、ソプリン・リスクは相対的に限定されています。



出所:IMF(2020年10月見通し)

経済成長ストーリー



上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

世界最大級の酪農大国

広大な草地（国土の約4割が農用地）での自由放牧を中心とした酪農が、大規模に展開されていることによって、生産コストを低減することが可能で、国際競争力に強みがあります。

酪農製品輸出数量ランキング（2021年予想）

（千トン）

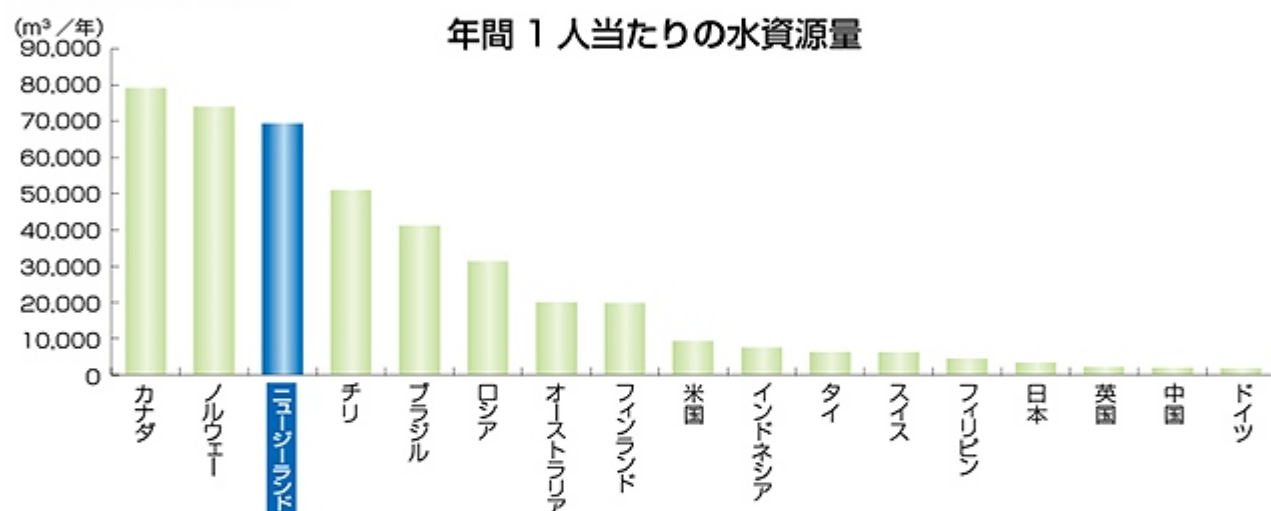
	チーズ		バター		脱脂粉乳		全粉乳	
第1位	EU	950	ニュージーランド	495	EU	845	ニュージーランド	1,535
第2位	米国	368	EU	260	米国	825	EU	340
第3位	ニュージーランド	345	ベラルーシ	65	ニュージーランド	390	アルゼンチン	160
第4位	ベラルーシ	290	米国	26	オーストラリア	128	オーストラリア	50

出所：USDA（米国農務省、2020年12月現在）

世界有数の水資源大国

地球上には14億㎥の水が存在しますが、そのうち2.5%のみが淡水です。また、エネルギー資源と異なり、代替するものはありません。

水資源の確保の重要性が高まる中、世界有数の水資源大国であるニュージーランドは、中長期的に優位な地位を占めると予想されます。



出所：FAO国際連合食糧農業機関（2021年3月17日現在）

経済成長に寄与する人材受け入れ

NZ政府は積極的な移民受入政策を行っています。NZの発展に欠かせない高い技能を持った人々に優先的に永住権を支給する「技能移民部門」創設により、多くの優秀な人材を受け入れ、経済発展の一端を担っています。

純移民者数推移



上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

自由貿易拡大による恩恵

- ニュージーランドは、アジア・オセアニアを中心に多くの国・地域と自由貿易協定を結んでいます。更に、CP TTP(TTP11 /環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)の開始により、日本や南米・北米諸国との自由貿易圏が実現、知的財産、金融サービスなど幅広い分野で投資自由度の高い交易が可能となりました。
- 高付加価値で輸出競争力の高い粉ミルクやチーズなどの乳製品を中心に、ソフトウェアなどのテクノロジー関連の輸出拡大も期待でき、ニュージーランドにとって非常にメリットが大きいと考えられます。

ニュージーランドについて 一次産品で立脚する先進国

面	積	270,534平方キロメートル(日本の約4分の3)								
人	口	約504万人(2019年12月統計局)								
首	都	ウェリントン								
G	D	P	約2,117億米ドル(2021年:IMF推計)							
1人	当	た	り	G	D	P	約41,790米ドル(2021年:IMF推計)			
主	要	産	業	生産性と国際競争力を有する第1次産品が主要産業であり、乳製品、肉類、木材・木製品、果実類、水産品、ワイン、機械類、羊毛類で輸出の6～7割程度を占めている。最近ではバイオテクノロジーを含む科学技術分野や映画製作等にも力を入れている。						
総	貿	易	額	1,201億NZドル						
輸出額(2019年)				607億NZドル						
輸出品目割合(2019年)				酪農製品27.2%、食肉13.8%、木材7.2%						
輸入額(2019年)				594億NZドル						
輸入品目割合(2019年)				機械類14.9%、自動車11.2%、原油・石油製品9.6%						
主				要	貿	易	相	手	国	中国、オーストラリア、米国、日本

出所:外務省資料(2021年3月17日更新データ)、IMF(2020年10月見通し)



ニュージーランドの株式市場について

ニュージーランド証券取引所(所在 ウェリントン)

時価総額 約1,186億米ドル

上場企業数 131社

出所:国際取引所連合(2021年1月末時点)

ニュージーランドの格付け(外貨建て長期)

S&P AA+, ムーディーズ Aaa, フィッチ AA

出所:各社発表(2021年3月17日現在)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

(略)

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（2020年8月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（2020年8月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（2021年2月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（2021年2月末日現在）

（略）

2【投資方針】

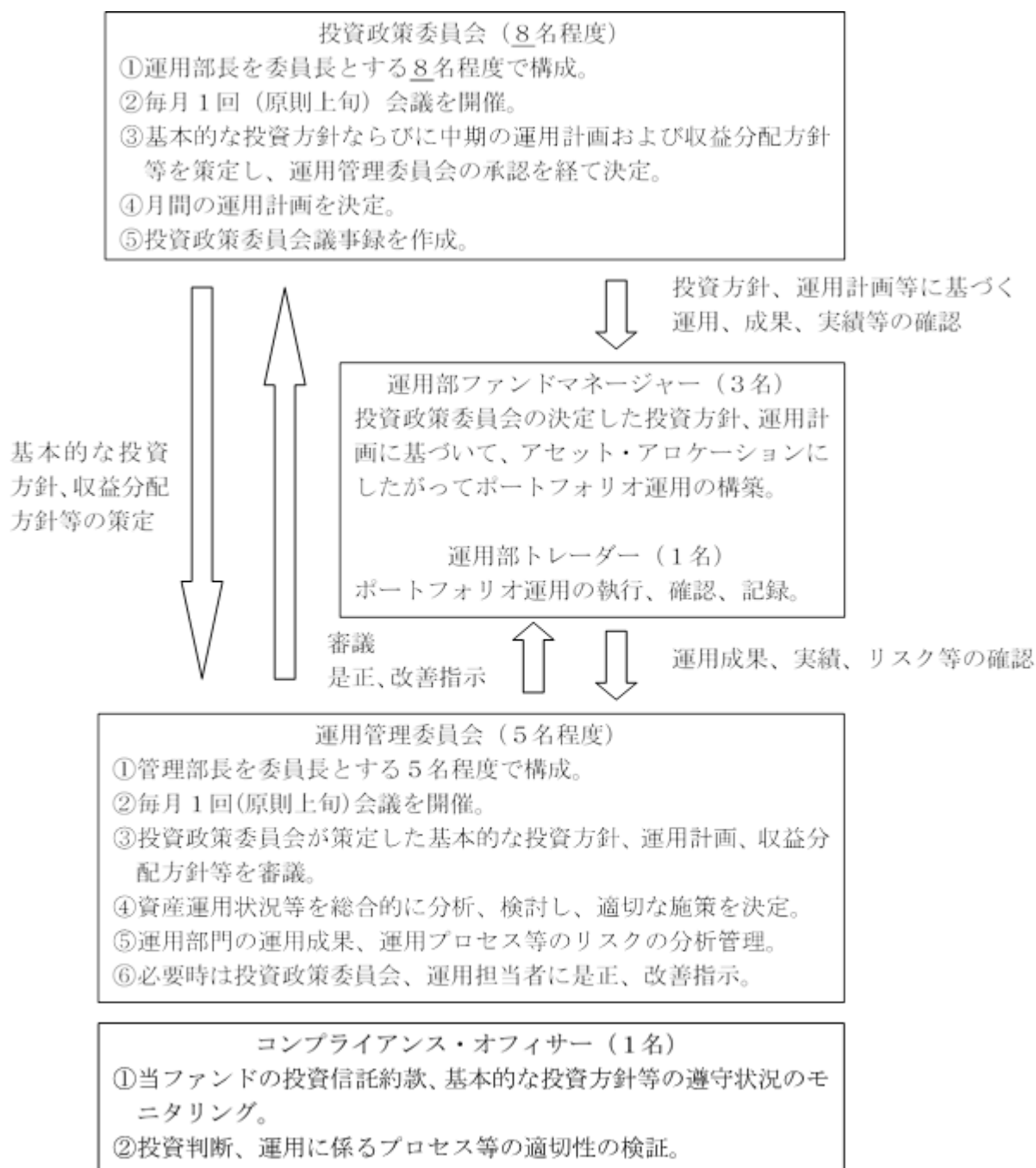
(3)【運用体制】

<訂正前>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

(略)



内部管理体制

(略)

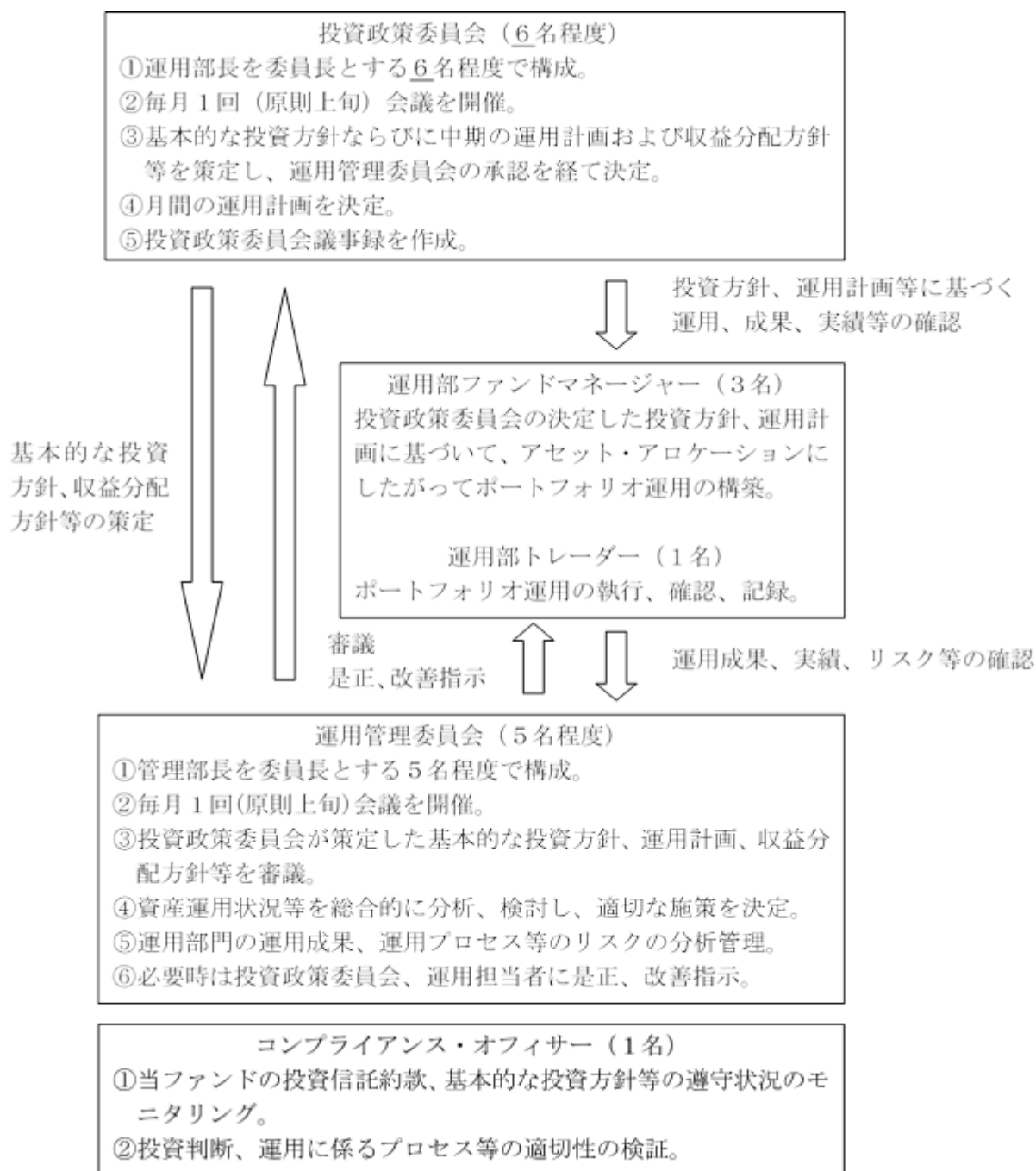
(注) 運用体制は2020年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

（略）



内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2021年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

（３）リスク管理体制

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は2020年８月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2015年9月末～2020年8月末



■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

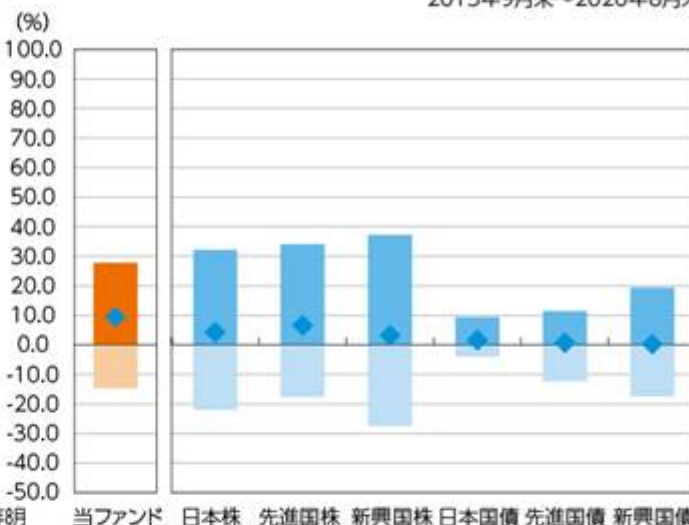
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2015年9月から2020年8月までの各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2015年9月末～2020年8月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	9.4	4.2	6.6	3.2	1.6	0.7	0.3
最大値	27.7	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△14.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2015年9月から2020年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

（略）

（３）リスク管理体制

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は2021年２月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

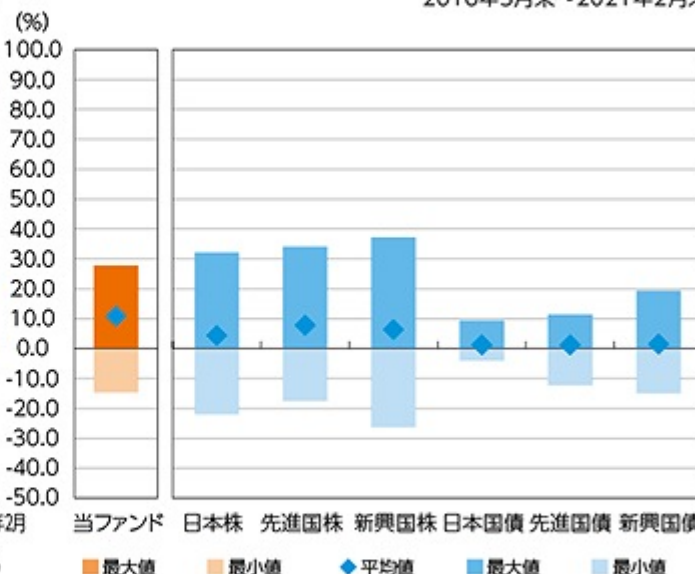
2016年3月末～2021年2月末



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2016年3月末～2021年2月末



■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2016年3月から2021年2月までの各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	10.9	4.4	7.8	6.4	1.2	1.2	1.5
最大値	27.7	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△14.6	△22.0	△17.5	△26.3	△4.0	△12.3	△15.0

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド」とは、新興国の現地通貨建て債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「ニュージーランド株式ファンド」

(令和3年2月26日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	オーストラリア	26,940,530	1.96
	ニュージーランド	1,229,289,682	89.44
	小計	1,256,230,212	91.40
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	-	118,070,972	8.59
合計(純資産総額)		1,374,301,184	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「ニュージーランド株式ファンド」

a 投資有価証券明細

(令和3年2月26日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ニュージーランド	株式	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	ヘルスケア機器・サービス	66,000	2,517.19	166,134,831	2,242.70	148,018,517	10.77
ニュージーランド	株式	FLETCHER BUILDING LTD	素材	180,000	469.43	84,499,128	507.64	91,376,964	6.65
ニュージーランド	株式	INFRATIL LTD	公益事業	136,085	567.69	77,254,692	569.25	77,466,930	5.64
ニュージーランド	株式	MAINFREIGHT LTD	運輸	15,000	5,076.49	76,147,470	5,138.88	77,083,230	5.61
ニュージーランド	株式	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	運輸	130,000	598.88	77,855,232	577.05	75,016,760	5.46
ニュージーランド	株式	SPARK NEW ZEALAND LTD	電気通信サービス	180,000	379.76	68,357,268	367.28	66,111,444	4.81
ニュージーランド	株式	MERIDIAN ENERGY LTD	公益事業	150,000	619.16	92,874,180	433.56	65,035,320	4.73
ニュージーランド	株式	XERO LTD	ソフトウェア・サービス	6,300	11,318.49	71,306,528	9,976.37	62,851,146	4.57
ニュージーランド	株式	MERCURY NZ LIMITED	公益事業	130,000	553.65	71,975,540	467.88	60,824,400	4.43
ニュージーランド	株式	A2 MILK CO LTD	食品・飲料・タバコ	80,000	873.37	69,870,080	728.33	58,266,656	4.24

ニュー ジーラン ド	株式	SKELLERUP HOLDINGS LTD	資本財	160,000	296.32	47,411,840	346.23	55,396,992	4.03
ニュー ジーラン ド	株式	FREIGHTWAYS LTD	運輸	60,000	810.99	48,659,520	825.80	49,548,492	3.61
ニュー ジーラン ド	株式	GENESIS ENERGY LTD	公益事業	150,000	291.64	43,746,780	271.37	40,705,560	2.96
ニュー ジーラン ド	株式	CONTACT ENERGY LTD	公益事業	70,000	755.62	52,893,834	535.72	37,500,582	2.73
ニュー ジーラン ド	株式	RYMAN HEALTHCARE LTD	ヘルスケア機器・サービス	30,000	1,150.20	34,506,150	1,150.98	34,529,544	2.51
ニュー ジーラン ド	株式	NZX LTD	各種金融	200,000	168.43	33,687,360	148.16	29,632,400	2.16
ニュー ジーラン ド	株式	SCALES CORP LTD	食品・飲料・タバコ	80,000	389.90	31,192,000	366.50	29,320,480	2.13
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	12,000	2,070.36	24,844,428	2,245.04	26,940,530	1.96
ニュー ジーラン ド	株式	GOODMAN PROPERTY TRUST	不動産	157,142	176.23	27,693,889	169.60	26,652,305	1.94
ニュー ジーラン ド	株式	KIWI PROPERTY GROUP LTD	不動産	280,000	95.13	26,637,968	93.57	26,201,280	1.91
ニュー ジーラン ド	株式	CHORUS LTD	電気通信サービス	40,000	630.07	25,203,136	610.58	24,423,336	1.78
ニュー ジーラン ド	株式	PRECINCT PROPERTIES NEW ZEA	不動産	190,000	133.34	25,335,702	122.42	23,261,432	1.69
ニュー ジーラン ド	株式	EBOS GROUP LTD	ヘルスケア機器・サービス	10,000	2,230.22	22,302,280	2,198.25	21,982,562	1.60
ニュー ジーラン ド	株式	AIR NEW ZEALAND LTD	運輸	150,000	132.95	19,943,383	124.37	18,656,715	1.36
ニュー ジーラン ド	株式	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	不動産	70,000	254.99	17,849,622	241.73	16,921,660	1.23
ニュー ジーラン ド	株式	GENTRACK GROUP LTD	ソフトウェア・サービス	80,000	109.95	8,796,144	121.64	9,731,904	0.71
ニュー ジーラン ド	株式	SCOTT TECHNOLOGY LTD	資本財	16,526	184.81	3,054,213	164.53	2,719,152	0.20
ニュー ジーラン ド	株式	CBL CORP LTD	保険	69,145	0.77	53,919	0.77	53,919	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b 種類別及び業種別投資比率

（令和3年2月26日現在）

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------

株式（外国）	素材	6.65
	資本財	4.23
	運輸	16.03
	食品・飲料・タバコ	6.37
	ヘルスケア機器・サービス	14.88
	銀行	1.96
	各種金融	2.16
	保険	0.00
	不動産	6.77
	ソフトウェア・サービス	5.28
	電気通信サービス	6.59
	公益事業	20.49
合計		91.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

令和３年２月26日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第１期 (平成25年 １月15日)	1,304,494,968	1,667,927,873	1.0768	1.3768
第２期 (平成25年 ７月16日)	1,635,592,894	1,781,002,196	1.1248	1.2248
第３期 (平成26年 １月15日)	1,829,502,830	1,970,222,381	1.3001	1.4001
第４期 (平成26年 ７月15日)	1,812,405,977	1,956,584,342	1.2571	1.3571
第５期 (平成27年 １月15日)	1,488,957,270	1,878,539,732	1.1466	1.4466
第６期 (平成27年 ７月15日)	1,415,614,053	1,455,758,620	1.0579	1.0879
第７期 (平成28年 １月15日)	1,384,915,542	1,410,734,986	1.0728	1.0928
第８期 (平成28年 ７月15日)	1,426,616,035	1,487,760,111	1.1666	1.2166
第９期 (平成29年 １月16日)	1,329,536,978	1,386,753,968	1.1618	1.2118
第10期 (平成29年 ７月18日)	1,356,785,999	1,378,536,487	1.2476	1.2676
第11期 (平成30年 １月15日)	1,367,323,165	1,388,248,077	1.3069	1.3269
第12期 (平成30年 ７月17日)	1,301,489,707	1,331,417,770	1.3046	1.3346
第13期 (平成31年 １月15日)	1,202,946,471	1,222,267,901	1.2452	1.2652
第14期 (令和１年 ７月16日)	1,440,930,529	1,461,425,148	1.4062	1.4262
第15期 (令和２年 １月15日)	1,439,430,419	1,459,150,034	1.4599	1.4799
第16期 (令和２年 ７月15日)	1,274,697,307	1,292,645,430	1.4204	1.4404
第17期 (令和３年 １月15日)	1,459,872,661	1,476,977,944	1.7069	1.7269
令和２年 ２月末日	1,325,138,085	-	1.3712	-
令和２年 ３月末日	1,062,839,027	-	1.1454	-
令和２年 ４月末日	1,145,726,788	-	1.2573	-
令和２年 ５月末日	1,174,067,546	-	1.2908	-
令和２年 ６月末日	1,261,261,064	-	1.3867	-
令和２年 ７月末日	1,287,905,651	-	1.4357	-
令和２年 ８月末日	1,333,263,275	-	1.5056	-
令和２年 ９月末日	1,233,678,990	-	1.4251	-
令和２年 10月末日	1,267,811,614	-	1.4701	-
令和２年 11月末日	1,391,622,256	-	1.6240	-
令和２年 12月末日	1,462,253,747	-	1.7172	-
令和３年 １月末日	1,435,897,165	-	1.7018	-
令和３年 ２月末日	1,374,301,184	-	1.6598	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (平成24年7月26日～平成25年1月15日)	0.3000
第2期 (平成25年1月16日～平成25年7月16日)	0.1000
第3期 (平成25年7月17日～平成26年1月15日)	0.1000
第4期 (平成26年1月16日～平成26年7月15日)	0.1000
第5期 (平成26年7月16日～平成27年1月15日)	0.3000
第6期 (平成27年1月16日～平成27年7月15日)	0.0300
第7期 (平成27年7月16日～平成28年1月15日)	0.0200
第8期 (平成28年1月16日～平成28年7月15日)	0.0500
第9期 (平成28年7月16日～平成29年1月16日)	0.0500
第10期 (平成29年1月17日～平成29年7月18日)	0.0200
第11期 (平成29年7月19日～平成30年1月15日)	0.0200
第12期 (平成30年1月16日～平成30年7月17日)	0.0300
第13期 (平成30年7月18日～平成31年1月15日)	0.0200
第14期 (平成31年1月16日～令和1年7月16日)	0.0200
第15期 (令和1年7月17日～令和2年1月15日)	0.0200
第16期 (令和2年1月16日～令和2年7月15日)	0.0200
第17期 (令和2年7月16日～令和3年1月15日)	0.0200

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成24年7月26日～平成25年1月15日)	37.7
第2期 (平成25年1月16日～平成25年7月16日)	13.7
第3期 (平成25年7月17日～平成26年1月15日)	24.5
第4期 (平成26年1月16日～平成26年7月15日)	4.4
第5期 (平成26年7月16日～平成27年1月15日)	15.1
第6期 (平成27年1月16日～平成27年7月15日)	5.1
第7期 (平成27年7月16日～平成28年1月15日)	3.3
第8期 (平成28年1月16日～平成28年7月15日)	13.4
第9期 (平成28年7月16日～平成29年1月16日)	3.9
第10期 (平成29年1月17日～平成29年7月18日)	9.1
第11期 (平成29年7月19日～平成30年1月15日)	6.4
第12期 (平成30年1月16日～平成30年7月17日)	2.1
第13期 (平成30年7月18日～平成31年1月15日)	3.0
第14期 (平成31年1月16日～令和1年7月16日)	14.5
第15期 (令和1年7月17日～令和2年1月15日)	5.2
第16期 (令和2年1月16日～令和2年7月15日)	1.3
第17期 (令和2年7月16日～令和3年1月15日)	21.6

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (平成24年7月26日～平成25年1月15日)	1,305,593,019	94,150,000	1,211,443,019
第2期 (平成25年1月16日～平成25年7月16日)	348,365,496	105,715,495	1,454,093,020
第3期 (平成25年7月17日～平成26年1月15日)	104,581,393	151,478,903	1,407,195,510

第4期 (平成26年1月16日～ 平成26年7月15日)	149,968,227	115,380,079	1,441,783,658
第5期 (平成26年7月16日～ 平成27年1月15日)	42,731,831	185,907,280	1,298,608,209
第6期 (平成27年1月16日～ 平成27年7月15日)	131,597,324	92,053,276	1,338,152,257
第7期 (平成27年7月16日～ 平成28年1月15日)	51,137,551	98,317,608	1,290,972,200
第8期 (平成28年1月16日～ 平成28年7月15日)	25,370,203	93,460,876	1,222,881,527
第9期 (平成28年7月16日～ 平成29年1月16日)	50,881,463	129,423,183	1,144,339,807
第10期 (平成29年1月17日～ 平成29年7月18日)	18,715,736	75,531,102	1,087,524,441
第11期 (平成29年7月19日～ 平成30年1月15日)	10,461,327	51,740,153	1,046,245,615
第12期 (平成30年1月16日～ 平成30年7月17日)	9,714,131	58,357,640	997,602,106
第13期 (平成30年7月18日～ 平成31年1月15日)	19,156,532	50,687,113	966,071,525
第14期 (平成31年1月16日～ 令和1年7月16日)	115,773,229	57,113,785	1,024,730,969
第15期 (令和1年7月17日～ 令和2年1月15日)	61,115,772	99,865,991	985,980,750
第16期 (令和2年1月16日～ 令和2年7月15日)	62,698,764	151,273,351	897,406,163
第17期 (令和2年7月16日～ 令和3年1月15日)	39,251,090	81,393,077	855,264,176

（注）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

(2021年2月26日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日（2012年7月26日）～2021年2月26日



*分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと表示しています。

● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	16,598円
純資産総額	1,374百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2021年1月	200円
2020年7月	200円
2020年1月	200円
2019年7月	200円
2019年1月	200円
設定来累計	12,200円

主要な資産の状況

● 資産配分

資産の種類	組入比率
株 式	91.41%
債 券	0.00%
現金・その他	8.59%
合 計	100.00%

● 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	組入比率
1	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	ヘルスケア機器・サービス	10.77%
2	FLETCHER BUILDING LTD	素材	6.65%
3	INFRATIL LTD	公益事業	5.64%
4	MAINFREIGHT LTD	運輸	5.61%
5	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	運輸	5.46%
6	SPARK NEW ZEALAND LTD	電気通信サービス	4.81%
7	MERIDIAN ENERGY LTD	公益事業	4.73%
8	XERO LTD	ソフトウェア・サービス	4.57%
9	MERCURY NZ LIMITED	公益事業	4.43%
10	A2 MILK CO LTD	食品・飲料・タバコ	4.24%

● 組入上位10業種

	業種	組入比率
1	公益事業	20.49%
2	運輸	16.03%
3	ヘルスケア機器・サービス	14.88%
4	不動産	6.77%
5	素材	6.65%
6	電気通信サービス	6.59%
7	食品・飲料・タバコ	6.37%
8	ソフトウェア・サービス	5.28%
9	資本財	4.23%
10	各種金融	2.16%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2012年は設定日(2012年7月26日)から年末までの収益率、2021年は1月1日から2月26日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第17期計算期間は、令和2年7月16日から令和3年1月15日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間（令和2年7月16日から令和3年1月15日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ニュージーランド株式ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (令和2年7月15日現在)	第17期 (令和3年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	9,859,619	84,988,369
金銭信託	61,987,586	107,171,725
株式	1,209,839,152	1,298,043,531
未収入金	59,721,999	-
未収配当金	1,526,543	569,519
流動資産合計	1,342,934,899	1,490,773,144
資産合計	1,342,934,899	1,490,773,144
負債の部		
流動負債		
未払金	31,761,205	-
未払収益分配金	17,948,123	17,105,283
未払解約金	6,975,088	1,325,224
未払受託者報酬	470,485	516,043
未払委託者報酬	9,745,619	10,689,594
その他未払費用	1,337,072	1,264,339
流動負債合計	68,237,592	30,900,483
負債合計	68,237,592	30,900,483
純資産の部		
元本等		
元本	897,406,163	855,264,176
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	377,291,144	604,608,485
（分配準備積立金）	230,701,049	439,209,650
元本等合計	1,274,697,307	1,459,872,661
純資産合計	1,274,697,307	1,459,872,661
負債純資産合計	1,342,934,899	1,490,773,144

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 令和 2 年 1 月16日 至 令和 2 年 7 月15日	第17期 自 令和 2 年 7 月16日 至 令和 3 年 1 月15日
営業収益		
受取配当金	13,723,213	15,912,966
受取利息	5,510	10
有価証券売買等損益	13,486,427	180,463,592
為替差損益	51,450,615	80,729,253
営業収益合計	24,235,465	277,105,821
営業費用		
受託者報酬	470,485	516,043
委託者報酬	9,745,619	10,689,594
その他費用	2,116,928	1,821,501
営業費用合計	12,333,032	13,027,138
営業利益又は営業損失（ ）	36,568,497	264,078,683
経常利益又は経常損失（ ）	36,568,497	264,078,683
当期純利益又は当期純損失（ ）	36,568,497	264,078,683
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	25,819,734	7,273,617
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	453,449,669	377,291,144
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,122,995	21,647,214
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,122,995	21,647,214
剰余金減少額又は欠損金増加額	68,584,634	34,029,656
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	68,584,634	34,029,656
分配金	17,948,123	17,105,283
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	377,291,144	604,608,485

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準および評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益および費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は、令和2年7月16日から令和3年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (令和2年7月15日現在)	第17期 (令和3年1月15日現在)
1. 期首元本額	985,980,750円	897,406,163円
期中追加設定元本額	62,698,764円	39,251,090円
期中一部解約元本額	151,273,351円	81,393,077円
2. 元本の欠損	- 円	- 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	897,406,163口	855,264,176口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 令和2年1月16日 至 令和2年7月15日			第17期 自 令和2年7月16日 至 令和3年1月15日		
1. その他費用の内訳					
信託事務費用		2,116,928 円			1,821,501 円
2. 分配金の計算過程					
費用控除後の配当等収益額	A	1,209,355 円	A		14,752,612 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	B		231,159,826 円
収益調整金額	C	146,590,095 円	C		165,398,835 円
分配準備積立金額	D	247,439,817 円	D		210,402,495 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	395,239,267 円	E=A+B+C+D		621,713,768 円
当ファンドの期末残存口数	F	897,406,163 口	F		855,264,176 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,404 円	G=E/F*10,000		7,269 円
10,000口当たり分配金額	H	200 円	H		200 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,948,123 円	I=F*H/10,000		17,105,283 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第16期 自 令和2年1月16日 至 令和2年7月15日	第17期 自 令和2年7月16日 至 令和3年1月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期 (令和2年7月15日現在)	第17期 (令和3年1月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券（株式） 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第16期(自2020年1月16日 至2020年7月15日)

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	40,056,819
合計	40,056,819

第17期(自2020年7月16日 至2021年1月15日)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	190,953,969
合計	190,953,969

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第16期 (令和2年7月15日現在)	第17期 (令和3年1月15日現在)
1口当たり純資産額	1.4204円	1.7069円
(10,000口当たり純資産額)	(14,204円)	(17,069円)

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表（令和3年1月15日現在）

(ア)株式

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	オーストラリアドル	XERO LTD	6,300	135.86	855,918.00	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：4.7%	6,300		855,918.00 (69,115,378) 5.3%	
	ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD SCOTT TECHNOLOGY LTD SKELLERUP HOLDINGS LTD AIR NEW ZEALAND LTD AUCKLAND INTL AIRPORT LTD FREIGHTWAYS LTD MAINFREIGHT LTD A2 MILK CO LTD SCALES CORP LTD EBOS GROUP LTD FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C RYMAN HEALTHCARE LTD AUST AND NZ BANKING GROUP NZX LTD CBL CORP LTD GOODMAN PROPERTY TRUST KIWI PROPERTY GROUP LTD PRECINCT PROPERTIES NEW ZEA VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR GENTRACK GROUP LTD CHORUS LTD SPARK NEW ZEALAND LTD CONTACT ENERGY LTD GENESIS ENERGY LTD INFRATIL LTD MERCURY NZ LIMITED MERIDIAN ENERGY LTD	180,000 16,526 160,000 150,000 130,000 60,000 15,000 80,000 80,000 10,000 66,000 30,000 12,000 200,000 69,145 157,142 280,000 190,000 70,000 80,000 40,000 180,000 70,000 150,000 136,085 130,000 150,000	6.02 2.37 3.80 1.70 7.68 10.40 65.10 11.20 5.00 28.60 32.28 14.75 26.55 2.16 0.01 2.26 1.22 1.71 3.27 1.41 8.08 4.87 9.69 3.74 7.28 7.10 7.94	1,083,600.00 39,166.62 608,000.00 255,749.98 998,400.00 624,000.00 976,500.00 896,000.00 400,000.00 286,000.00 2,130,480.00 442,500.00 318,600.00 432,000.00 691.45 355,140.92 341,600.00 324,900.00 228,900.00 112,800.00 323,200.00 876,600.00 678,300.00 561,000.00 990,698.80 923,000.00 1,191,000.00	
	計	銘柄数：27 組入時価比率：84.2%	2,891,898		16,398,827.77 (1,228,928,153) 94.7%	
	合計		2,898,198		1,298,043,531 (1,298,043,531)	

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリアドル	株式 1銘柄	4.7%	5.3%
ニュージーランドドル	株式27銘柄	84.2%	94.7%

(注) 組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニュージーランド株式ファンド」

(2021年2月26日現在)

資産総額	1,395,661,741円
負債総額	21,360,557円
純資産総額（ - ）	1,374,301,184円
発行済数量	828,002,485口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6598円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（2021年2月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

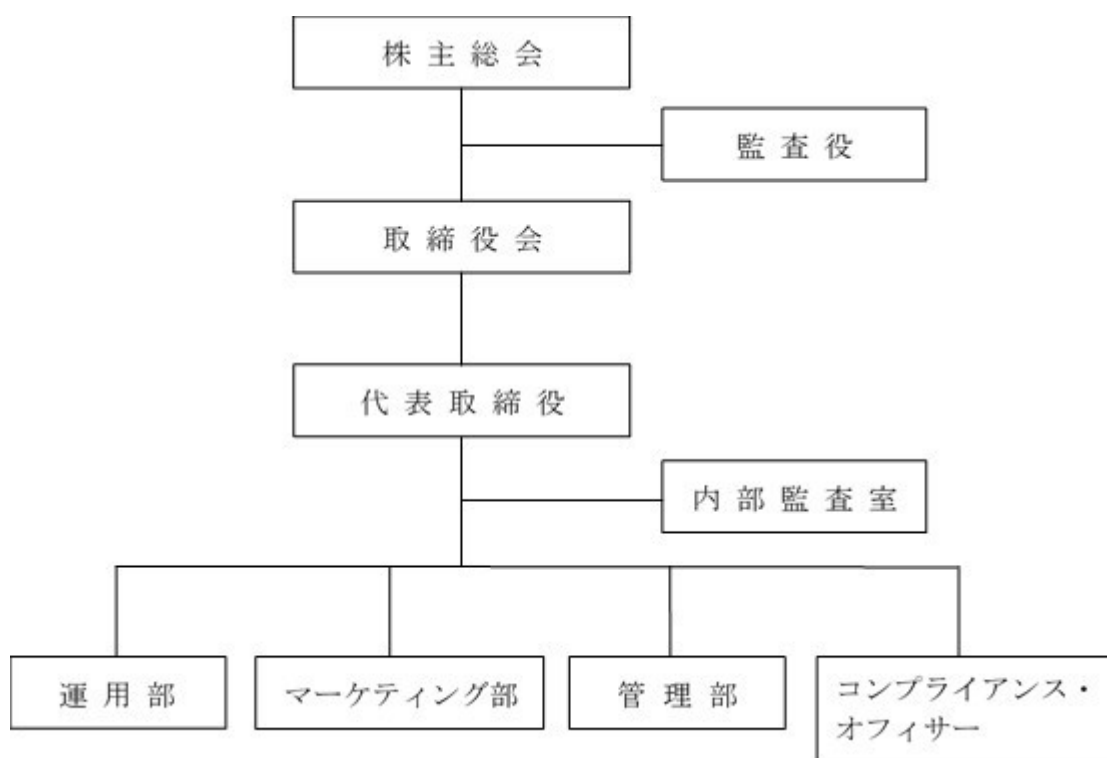
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

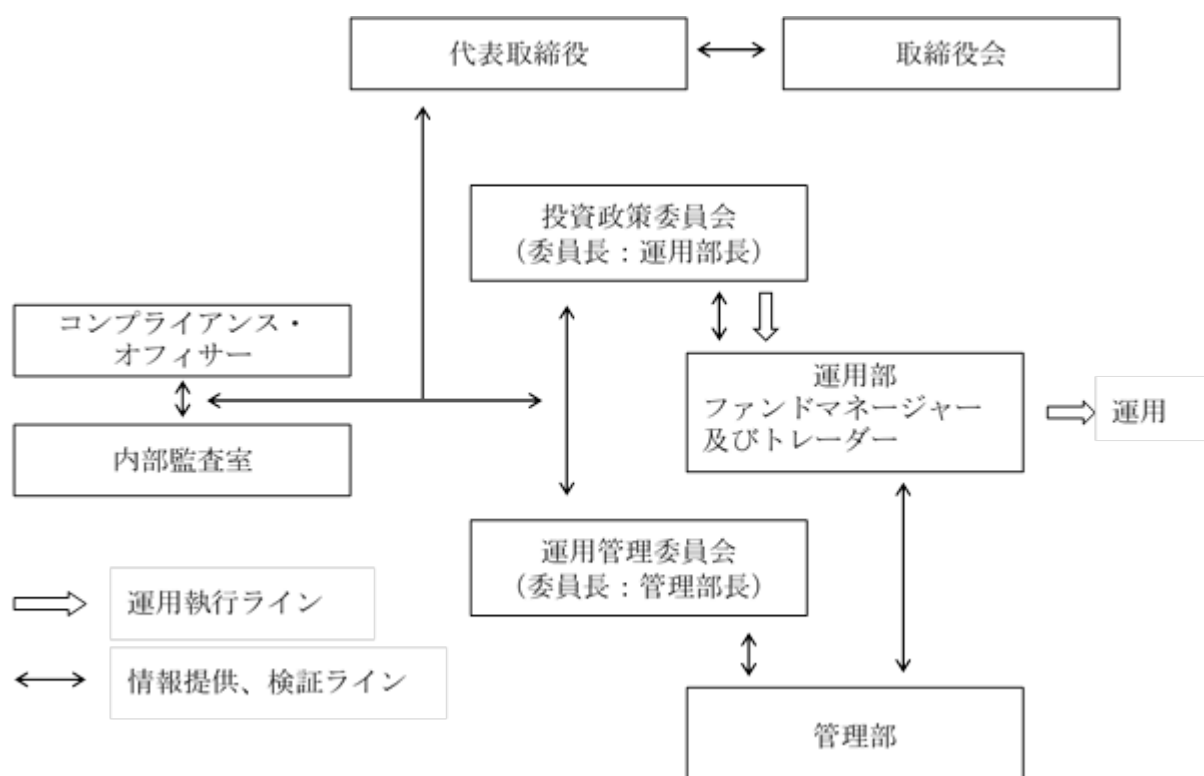


（注）上記組織は、2021年2月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2021年2月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2021年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	27本	52,628百万円
合計			27本	52,628百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人により中間監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		第 8 期 (平成31年 3 月31日現在)		第 9 期 (令和 2 年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			657,916		634,461
2 立替金			-		4,565
3 前払費用			109		1,464
4 未収委託者報酬			89,821		76,795
5 未収入金			22,944		24,680
6 未収投資助言報酬			218		140
流動資産合計			771,011		742,105
固定資産	1				
1 有形固定資産			1,299		4,345
(1) 器具備品		1,299		4,345	
2 無形固定資産			443		1,815
(1) ソフトウェア		443		1,815	
3 投資その他の資産			3,695		3,431
(1) 繰延税金資産		3,595		3,328	
(2) 前払年金費用		100		103	
固定資産合計			5,437		9,592
繰延資産	2				
1 入会金			250		50
繰延資産合計			250		50
資産合計			776,698		751,748

		第 8 期 (平成31年 3 月31日現在)		第 9 期 (令和 2 年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			100,289		89,342
(1) 未払手数料	3	55,807		44,200	
(2) その他未払金		44,481		45,142	
2 未払法人税等			14,487		5,717
3 未払消費税等			3,300		2,250
4 賞与引当金			5,800		5,700
流動負債合計			123,876		103,011
固定負債					
1 退職給付引当金			-		-
固定負債合計			-		-
負債合計			123,876		103,011
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			328,022		323,937
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		328,022		323,937	
株主資本合計			652,822		648,737
純資産合計			652,822		648,737
負債及び純資産合計			776,698		751,748

(2) 【損益計算書】

		第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)		第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			919,564		772,130
2 投資助言報酬			2,960		2,452
営業収益合計			922,524		774,582
営業費用					
1 支払手数料	1		595,543		496,590
2 委託計算費			33,831		33,475
3 広告宣伝費			1,966		1,851
4 調査費			7,530		7,559
5 営業雑経費			13,257		15,121
(1) 通信費		1,379		2,190	
(2) 協会費		1,520		1,549	
(3) 印刷費		10,357		11,381	
営業費用合計			652,129		554,599
一般管理費					
1 給料			102,168		105,242
(1) 役員報酬		12,001		12,000	
(2) 給料・手当		70,501		73,134	
(3) 賞与		6,169		6,234	
(4) 法定福利費		13,496		13,873	
2 旅費交通費			3,294		4,485
3 不動産賃借料			2,894		7,374
4 業務委託費			2,300		3,496
5 賞与引当金繰入			5,800		5,700
6 退職給付引当金繰入			2,015		2,351
7 租税公課			4,314		3,869
8 減価償却費	2		1,146		1,957
9 その他一般管理費			11,296		8,973
一般管理費合計			135,230		143,450
営業利益			135,165		76,532

		第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)		第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益	3				
1 受取利息			0		0
2 雑収入			-		21
3 賞与引当金戻入			-		101
営業外収益合計			0		123
営業外費用					
1 繰延資産償却			200		200
営業外費用合計			200		200
経常利益			134,965		76,456
税引前当期純利益			134,965		76,456
法人税、住民税及び事業税			41,661		24,975
法人税等調整額			1,136		266
当期純利益			92,168		51,214

(3) 【株主資本等変動計算書】

	第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)
区分	金額（千円）	金額（千円）
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	284,043	328,022
当事業年度中の変動額		
当期純利益	92,168	51,214
剰余金の配当	48,190	55,300
当事業年度中の変動額合計	43,978	4,085
当期末残高	328,022	323,937

	第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)
区 分	金 額（千円）	金 額（千円）
利益剰余金合計		
当期首残高	284,043	328,022
当事業年度中の変動額		
当期純利益	92,168	51,214
剰余金の配当	48,190	55,300
当事業年度中の変動額合計	43,978	4,085
当期末残高	328,022	323,937
株主資本合計		
当期首残高	608,843	652,822
当事業年度中の変動額		
当期純利益	92,168	51,214
剰余金の配当	48,190	55,300
当事業年度中の変動額合計	43,978	4,085
当期末残高	652,822	648,737
純資産合計		
当期首残高	608,843	652,822
当事業年度中の変動額		
当期純利益	92,168	51,214
剰余金の配当	48,190	55,300
当事業年度中の変動額合計	43,978	4,085
当期末残高	652,822	648,737

重要な会計方針

1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、5 年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3 年～20 年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第 8 期 (平成31年 3 月31日現在)	第 9 期 (令和 2 年 3 月31日現在)
1．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 5,016千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 4,238千円 2．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額 6,306千円 創立費償却累計額 556千円 入会金償却累計額 5,750千円 3．関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料 52,503千円	1．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 4,818千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 2,229千円 2．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額 6,506千円 創立費償却累計額 556千円 入会金償却累計額 5,950千円 3．関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料 40,693千円

（損益計算書関係）

第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)
1．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料 544,710千円 2．減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額 1,146千円 有形固定資産減価償却費額 766千円 無形固定資産減価償却費額 380千円 3．繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額 200千円 入会金償却額 200千円	1．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料 491,718千円 2．減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額 1,957千円 有形固定資産減価償却費額 1,183千円 無形固定資産減価償却費額 773千円 3．繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額 200千円 入会金償却額 200千円

（株主資本等変動計算書関係）

第 8 期（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（ 1 ）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	48,190	61,000	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月21日

（ 2 ）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和元年 6 月19 日 定時株主総会	普通株式	55,300	利益剰余金	70,000	平成31年 3 月31 日	令和元年 6 月20 日

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和元年6月19日 定時株主総会	普通株式	55,300	70,000	平成31年3月31日	令和元年6月20日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和2年6月15 日 定時株主総会	普通株式	45,820	利益剰余金	58,000	令和2年3月31 日	令和2年6月16 日

(リース取引関係)

第8期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	388	415
合計	804	388	415

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 171千円

1年超 289千円

合計 461千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 27千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	549	254
合計	804	549	254

（２）未経過リース料期末残高相当額

1 年 内 180千円

1 年 超 109千円

合 計 289千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 19千円

（４）減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第8期（平成31年3月31日現在）

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	657,916	657,916	-
（２）未収委託者報酬	89,821	89,821	-
（３）未収投資助言報酬	218	218	-
（４）未収入金	22,944	22,944	-
資産計	770,901	770,901	
（５）未払金	(100,289)	(100,289)	-
未払手数料	(55,807)	(55,807)	-
その他未払金	(44,481)	(44,481)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（５）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第9期（令和2年3月31日現在）

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	634,461	634,461	-
（２）未収委託者報酬	76,795	76,795	-
（３）未収投資助言報酬	140	140	-
（４）未収入金	24,680	24,680	-
資産計	736,078	736,078	
（５）未払金	(89,342)	(89,342)	-
未払手数料	(44,200)	(44,200)	-
その他未払金	(45,142)	(45,142)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（５）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第8期（平成31年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

第9期（令和2年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第 8 期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	貯蔵品 579	貯蔵品 751
	賞与引当金 1,775	賞与引当金 1,745
	未払金 200	未払金 203
	未払事業税 1,013	未払事業税 610
	退職給付引当金 -	退職給付引当金 -
	一括償却資産 56	一括償却資産 48
	合計 3,625	合計 3,359
	評価性引当額 -	評価性引当額 -
	繰延税金資産合計 3,625	繰延税金資産合計 3,359
	繰延税金負債	繰延税金負債
	前払年金費用 30	前払年金費用 31
	合計 30	合計 31
	繰延税金負債合計 30	繰延税金負債合計 31
	繰延税金資産の純額 3,595	繰延税金資産の純額 3,328
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 30.62%
		（調整）
		寄付金等永久に損金算入されない項目 0.91%
		役員賞与等永久に損金算入されない項目 1.2%
		住民税均等割額 0.35%
		その他 0.05%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.014%

（セグメント情報等）

セグメント情報

第 8 期（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第 8 期（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	18,417	投資運用業
スイス株式ファンド	15,357	投資運用業
カレラ Jリートファンド	119,765	投資運用業
メキシコ株式ファンド	14,088	投資運用業
オランダ株式ファンド	30,536	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	7,734	投資運用業
ロシア株式ファンド	11,956	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	30,552	投資運用業
イタリア株式ファンド	18,230	投資運用業
フランス株式ファンド	21,539	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	112,364	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	147,869	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	7,673	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	111,405	投資運用業

3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	133,754	投資運用業
テキサス州株式ファンド	23,984	投資運用業
カレラワールド債券アクティブファンド	2,449	投資運用業
フィリピン株式ファンド	3,136	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,352	投資運用業
オーストラリアリートファンド	56,491	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	14,605	投資運用業
中欧株式ファンド	13,295	投資運用業

セグメント情報

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,935	投資運用業
スイス株式ファンド	15,074	投資運用業
カレラ Jリートファンド	118,720	投資運用業
メキシコ株式ファンド	11,202	投資運用業
オランダ株式ファンド	24,710	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	6,779	投資運用業
ロシア株式ファンド	11,671	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	26,090	投資運用業
イタリア株式ファンド	14,227	投資運用業
フランス株式ファンド	15,922	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	85,644	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	102,515	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	6,281	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	85,530	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	107,105	投資運用業
テキサス州株式ファンド	20,052	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	2,365	投資運用業
フィリピン株式ファンド	3,372	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,809	投資運用業
オーストラリアリートファンド	49,774	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	11,499	投資運用業
中欧株式ファンド	10,834	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	16,336	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	1,182	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	492	投資運用業

（関連当事者との取引）

第 8 期（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	544,710	未払手数料	52,503

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（２）重要な関連会社

該当事項はありません。

第 9 期（自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	491,718	未払手数料	40,693

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（２）重要な関連会社

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第８期 (自 平成30年４月１日 至 平成31年３月31日)	第９期 (自 平成31年４月１日 至 令和２年３月31日)
１株当たり純資産額	826,357円45銭	821,186円39銭
１株当たり当期純利益	116,669円28銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	64,828円94銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） １株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第８期 (自 平成30年４月１日 至 平成31年３月31日)	第９期 (自 平成31年４月１日 至 令和２年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	652,822	648,737
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	652,822	648,737
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注） １株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第８期 (自 平成30年４月１日 至 平成31年３月31日)	第９期 (自 平成31年４月１日 至 令和２年３月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	92,168	51,214
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	92,168	51,214
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (令和2年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			580,401
2 立替金			3,201
3 前払費用			1,653
4 未収委託者報酬			75,276
5 未収投資助言報酬			155
6 未収入金			25,029
流動資産合計			685,716
固定資産	1		
1 有形固定資産			3,932
(1) 器具備品		3,932	
2 無形固定資産			1,895
(1) ソフトウェア		1,895	
3 投資その他の資産			2,611
(1) 繰延税金資産		2,611	
固定資産合計			8,439
繰延資産	2		
1 入会金			25
繰延資産合計			25
資産合計			694,181

		当中間会計期間末 (令和2年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			76,816
(1) 未払手数料	3	44,090	
(2) その他未払金		32,726	
2 未払法人税等			4,035
3 未払消費税等			2,767
4 賞与引当金			4,100
流動負債合計			87,720
固定負債			
1 退職給付引当金			21
固定負債合計			21
負債合計			87,741
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			162,400
2 資本剰余金			162,400
(1) 資本準備金		162,400	
3 利益剰余金			281,639
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		281,639	
株主資本合計			606,439
純資産合計			606,439
負債及び純資産合計			694,181

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			302,155
2 投資助言報酬	1		816
営業収益合計			302,971
営業費用			
1 支払手数料	2		194,311
2 委託計算費			16,079
3 調査費			3,838
5 営業雑経費			6,433
(1) 通信費		1,191	
(2) 協会費		938	
(3) 印刷費		4,304	
営業費用合計			220,663
一般管理費			
1 給料			51,955
(1) 役員報酬		6,086	
(2) 給料・手当		38,994	
(3) 法定福利費		6,874	
2 旅費交通費			1,321
3 不動産賃借料			8,030
4 業務委託費			1,338
5 賞与引当繰入			4,100
6 退職給付引当金繰入			1,397
7 役員退職慰労金			2,625
8 租税公課			1,691
9 減価償却費	3		682
10 その他一般管理費			3,071
一般管理費合計			76,214
営業利益			6,093

		当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益	4		
1 受取利息			0
2 賞与引当金戻入			578
3 雑収入			50
営業外収益合計			628
営業外費用			
1 繰延資産償却			25
営業外費用合計			25
経常利益			6,697
税引前中間純利益			6,697
法人税、住民税及び事業税			2,457
法人税等調整額			717
中間純利益			3,522

(3) 中間株主資本等変動計算書

	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
区分	金額(千円)
株主資本	
資本金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金合計	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	323,937
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	3,522
剰余金の配当	-45,820
当中間会計期間の変動額合計	-42,297
当中間会計期間末残高	281,639

	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
区分	金額（千円）
利益剰余金合計	
当期首残高	323,937
当中間会計期間の変動額	3,522
当中間会計期間純利益	-45,820
剰余金の配当	-42,297
剰余金の配当中間会計期間の変動額合計	
当中間会計期間末残高	281,639
株主資本合計	
当期首残高	648,737
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	3,522
剰余金の配当	-45,820
当中間会計期間の変動額合計	-42,297
当中間会計期間末残高	606,439
純資産合計	
当期首残高	648,737
当中間会計期間純利益	3,522
剰余金の配当	-45,820
当中間会計期間の変動額合計	-42,297
当中間会計期間末残高	606,439

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	5,231千円
無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	2,499千円
2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。	
繰延資産償却累計額	6,531千円
創立費償却累計額	556千円
入会金償却累計額	5,975千円
3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。	
（流動負債）	
未払手数料	37,599千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
1. 営業収益の投資助言報酬は、平成27年6月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。	
2. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
支払手数料	165,445千円
3. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
減価償却費額	682千円
有形固定資産減価償却費額	413千円
無形固定資産減価償却費額	269千円
4. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。	
入会金償却額	25千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

２．配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和 2 年 6 月15日 定時株主総会	普通株式	45,820	58,000	令和 2 年 3 月31日	令和 2 年 6 月15日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」
を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	当中間会計期間末 残高相当額
コピー複合機一式	804	630	174
合計	804	630	174

(2) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内 184千円

1年超 15千円

合計 200千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 95千円

減価償却費相当額 80千円

支払利息相当額 6千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分
配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(令和2年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	580,401	580,401	-
（２）未収委託者報酬	75,276	75,276	-
（３）未収入金	25,029	25,029	-
資産計	680,707	680,707	
（４）未払金	(76,816)	(76,816)	-
未払手数料	(44,090)	(44,090)	-
その他未払金	(32,726)	(32,726)	-
負債計	(76,816)	(76,816)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（４）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当中間会計期間末(令和2年9月30日)

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	単位：千円 繰延税金資産 退職給付引当金 6 貯蔵品 732 賞与引当金 1,255 未払金 35 未払事業税 549 退職給付引当金 - 一括償却資産 32 合計 2,611 評価性引当額 0 合計 2,611 繰延税金資産合計 2,611
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 30.62% （調整） 寄付金等永久に 損金算入されない項目 8.46% 役員賞与等永久に 損金算入されない項目 6.86% 住民税均等割額 2.17% その他 0.70% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 47.41%

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 令和２年４月１日 至 令和２年９月30日）

１．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	8,873	投資運用業
スイス株式ファンド	5,878	投資運用業
カレラ リートファンド	42,432	投資運用業
メキシコ株式ファンド	3,531	投資運用業
オランダ株式ファンド	11,178	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	2,511	投資運用業
ロシア株式ファンド	4,444	投資運用業
２１世紀東京 日本株式ファンド	10,401	投資運用業
イタリア株式ファンド	4,941	投資運用業
フランス株式ファンド	5,973	投資運用業
３つの財布 欧州リートファンド	30,020	投資運用業
３つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	24,826	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ ギリシャ株式ファンド	2,162	投資運用業
３つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	30,615	投資運用業
３つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	35,828	投資運用業
テキサス州株式ファンド	7,043	投資運用業
カレラ ワールド債券アクティブファンド	1,048	投資運用業
フィリピン株式ファンド	1,148	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	1,996	投資運用業
オーストラリアリートファンド	16,291	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	5,087	投資運用業
中欧株式ファンド	3,480	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	17,222	投資運用業

カレラ改日本株式ファンド	7,176	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	14,521	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	3,460	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	57	投資運用業

(1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	767,644円83銭
1 株当たり当中間会計期間純利益	4,458円44銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	606,439
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	606,439
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

(注) 1 株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	3,522
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	3,522
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2021年2月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（2021年2月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
スターツ証券株式会社	500百万円	同上
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	同上

2021年4月15日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2020年8月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2021年2月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年3月22日

カレラアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

公認会計士

若槻 明 印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニュージーランド株式ファンドの令和2年7月16日から令和3年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニュージーランド株式ファンドの令和3年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和2年6月8日

カレラアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月9日

カレラアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正

又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。